

少年自然の家における活動プログラムの考え方

—少年たちの体験学習をすすめるために—

斎 藤 哲 瑯

(文部省)

はじめに

今の少年たちが抱えている種々の問題は何に起因しているのでしょうか。家庭内暴力、校内暴力に落ちつきが見え始めるといじめ問題が発生し、アイドル歌手の飛び込み自殺が報じられると、後を追うかのように少年少女たちが死に急いでいる。いわば、もぐらたたきが姿形を変え次々に飛び出してくるかのようになり、昭和40年代後半からはほぼ一貫した増加傾向を示しているこのような青少年の問題行動は、いつまで続くのでしょうか。もはや、部分的な修正では解決できないほど事態が深刻化していることを疑わせるのである。

こういう時代にあつて、現在、少年自然の家は国公立併せて全国に2百数か所(表1)を数え、その利用者数は年間3百万人を超えている。その背景に、社会教育団体や小・中学校の利用が積極的になってきたことがあげられるが、少年自然の家の主たる対象者がこれら悩める少年少女た

表1 年次別少年自然の家設置数

	計	公 立	国 立
昭和 30年以前	1	1	—
30～35年	1	1	—
36～40年	2	2	—
41～45年	12	12	—
46～50年	84	83	1
51～55年	72	68	4
56～59年	42	38	4
計	214	205	9

資料：「社会教育調査報告書」(昭59 文部省)

ちであるということを、我々指導者は思い起こす必要があるように思う。

そして、人間が自然的、社会的、文化的環境とのかかわりあいの中で自己を形成していくものであり、人々の生涯の各時期、各能力に応じて適切にかかわりながら成長していくものであるとするならば、少年自然の家での体験学習は大きな意味があり、特に学校教育と施設との十分な連携の上に、双方の知恵を生かした活動プログラムが考えられなければならないと思うのである。

そのため、少年自然の家を利用するにあたっての学校側の実態と、今の少年たちの直接体験の実態を把握する必要があると考え、筆者が中心となって行った二つの実態調査からその姿を浮き彫りにするとともに、「自然の中における集団的な生活や活動の体験を通じて、少年の自然に対する心情や社会生活における基本的な態度を養い、その豊かな人間形成を図る」という少年自然の家の教育目標を、もう一度見詰め直してみたいと思うのである。

私たちは、次代を生きる今の青少年に何を期待し、人間としてどんな生き方を望もうとするのか、ここに、少年自然の家の活動プログラムの考え方の一例を提示し、学校と少年自然の家の教育的役割を考える上での参考になれば幸いである。

1. 少年自然の家の教育目標

少年自然の家は、元々地方公共団体において昭和30年代から設立され始めていたのであるが、文部省はこの事業の教育的意義を高く評価し、都道府県に対して積極的な援助を行うため、昭和45年度から建設費に対する補助を開始したのが始まりである。表1から明らかなように、翌46年度以降その成果が顕著にあらわれている。当初、一施設あたりの補助金の単価は1千500万円であったが、47年度には4千万円に、57年度は1億5千万円へと増額されてきている。

さらには、昭和47年が我が国に学校教育制度が発足して百年にあたることを記念して、国立少年自然の家の構想が練られ、そして全国に14か所の設置が計画され、現在10施設が事業運営を行っているところである。設立にあたっては、茅誠司会長をはじめ19名の学識経験者による「学制百年記念青少年施設に関する調査研究会」が設置され、その検討結果が文部省に報告されているが、ここでは紙数の関係で割愛することにする。

以下、国立少年自然の家の教育目標を明示する。これは、昭和50年度に国立少年自然の家の第一号として、高知県室戸市に国立室戸少年自然の家が設立されるにあたり、文部省社会教育局長通知(昭50.10.1)で所長あてに示されたものである。

それによると、国立少年自然の家の教育目標は、「国立少年自然の家は、健全な少年の育成を図るため、少年を自然に親しませ団体宿泊訓練を通じて、家庭や学校では得がたい次の教育目標の達成に努めるものとする。」となっており、その教育目標は、次のように明示されている。

- ①自然の恩恵に触れ、自然に親しむ心や自然に対する敬けんの念を培う。
- ②規律、協同、友愛及び奉仕の精神をかん養する。
- ③自然の中で心身を鍛練し、自ら実践し、創造する態度を育てる。

2. 小・中学校利用の実態

全国にある少年自然の家の小・中学校利用の実態がどのようになっているか、各種の資料からみていくことにする。

まず、文部省社会教育調査から公立少年自然の家における利用者数について、55年度と58年度を対比（表2）してみると、学校以外の社会教育団体の利用が、9,100団体から12,443団体と36.7%の増、延宿泊者数は実に319,526人から683,942人と、3年間で2倍以上の大幅増となっているのである。一方、小・中学校数も9,081校から11,596校へと27.7%の増、延宿泊者数は1,328,944人から1,420,284人へと6.9%伸びており、3年間で33施設が増設されたことも一因しているが、学校

表2 公立少年自然の家の利用状況

昭 分	団 体 数		延 宿 泊 者 数	
	55年度	58年度	55年度	58年度
小 学 校	6,893	8,550	984,781	979,271
中 学 校	2,188	3,046	344,163	441,013
高 等 学 校	915	1,240	102,418	125,598
そ の 他 の 学 校	584	763	17,404	42,995
学校以外の団体	9,100	12,443	319,526	683,942
計	19,680	団体 26,042	1,768,292	人 2,272,819

資 料：「社会教育調査報告書」（昭56、59 文部省）

施設数：56年度 165 施設、58年度 198 施設

教育活動の利用が積極的になりつつあることが伺えるのである。

一方、国立少年自然の家（本館利用のみ）においても同様の傾向がみられる。手持ち資料から、小・中学校利用が55年度（5施設）の818校（小477校、中341校）から58年度（8施設）には1,366校（小734校、中632校）へと約1.7倍伸びていることがわかる。

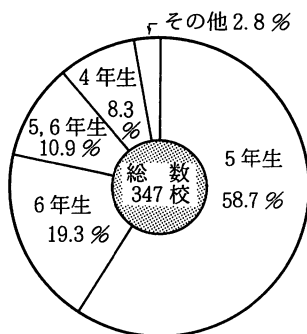
このことから、昭和58年度に国公立少年自然の家を利用した学校は、小学校9,284校、中学校3,678校となり、これは全国にある小学校の約37%、中学校の約33%にあたり、小・中学校ともほぼ3校に1校が少なくとも1年に1回は少年自然の家を利用していることになる。

では、その利用にあたっての学校の実態を学校へのアンケート調査からみてみよう。この調査は57年に、全国少年自然の家連絡協議会に加入している130施設を利用した小・中学校の中から、各520校の1,040校に対して調査を実施したものである。回収率は小学校347校の66.7%、中学校290校の55.8%である。

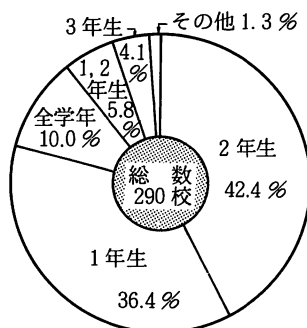
まず、利用学年と利用日数（図1、2）をみると、小学校は5年生が全体の58.7%、中学校は2年生が42.4%と各々一位を示している。その理由は、表3、4から理解することができよう。

図1 利用学年

＜小学校＞



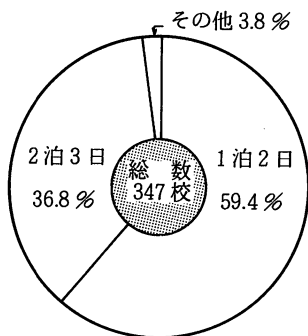
＜中学校＞



次に、利用日数についてであるが、小学校は1泊が59.4%、2泊36.8%。中学校では2泊が56.6%、1泊39.3%とその差はみられるものの、3泊以上の長期にわたる研修が、小学校の3.8%、中学校の4.1%はあまりにも少ないと言わざるを

図2 利用日数

<小学校>



<中学校>

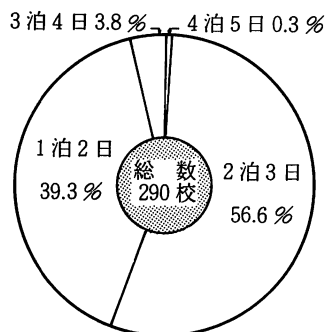


表3 利用学年を選んだ理由

	理 由	小学校	中学校
1	高学年としての自覚をもたせるため	30.8%	%
2	修学旅行前の集団訓練として	22.4	8.9
3	教育課程に位置づけているので	21.0	48.6
4	教育委員会、校長会の方針により	6.4	2.0
5	よい思い出づくりのため	4.7	
6	リーダーの養成のため	4.4	6.5
7	修学旅行を兼ねて	3.3	
8	宿泊可能な学年だから	3.1	
9	新入生のオリエンテーションのため		13.8
10	学年のねらい達成のため		5.3
11	学校づくり、仲間づくりのため		4.0
12	学校行事の調整で		2.8
13	その他	3.9	8.1
計		100.0	100.0

表4 利用の動機

(複数回答)

区 分		動 機	小学校	中学校
a	学校の利用目的 が動機になって いる	自然体験の場として	20.5 [％]	12.0 [％]
		社会性(協力性・人間関係)の育成のため	18.4	7.7
		自主性・自律心の育成のため	2.8	1.5
		集団生活・集団行動訓練の場として	17.7	17.3
		心身の鍛練のため	1.4	1.0
		規律・友愛・協同・奉仕の精神を育成するため		8.4
		学校で得がたい体験をさせるため		3.6
		小 計	60.8	51.5
b	恵まれた自然環境、施設のよさにひかれて	環境がよく、施設・設備充実しているため	10.7	14.5
		小 計	10.7	14.5
c	地理的・経済的 動機	距離的に近いから	8.1	5.1
		費用が適当だから	3.3	5.9
		小 計	11.4	11.0
d	教育課程に位置 づけたから	地教委や校長の指導による	2.8	4.8
		学校行事として	5.4	6.7
		小 計	8.2	11.5
e	その他	学校生活に変化とゆとりを求めて	2.6	0.5
		修学旅行の事前指導として	1.4	0.8
		親子のふれ合いの場として	1.1	
		連合利用による親善交流の場として	1.2	
		リーダーの養成のため		1.0
		部活動の合宿として		0.8
		新入生のオリエンテーションとして		3.1
		その他	2.6	5.3
		小 計	8.9	11.5
合 計		100.0	100.0	

得ない。

先にあげた青少年施設に関する調査研究会報告書は、「少なくとも3泊4日以上
の寝食をとにする集団宿泊生活における協力的な活動などを通じて、規律、協
同、友愛、奉仕の精神をかん養する。」と述べており、できるだけ長期間の滞在を
すすめているのである。

次に利用の動機（表4）についてであるが、小学校は自然体験の場としてが一
位で20.5%，以下社会性の育成18.4%，集団活動の場として17.7%と続いている
が、中学校は集団宿泊訓練が一位で17.3%，次いで環境・施設が良いから14.5%，
自然体験の場として12.0%となっている。

つまり、これらを総合すると小学校では高学年としての自覚をもたせ、また修
学旅行前の訓練として5年生を、中学校では集団行動訓練として教育課程に位置
づけた2年生の利用が主として考えられていると判断できそうである。

図3 目的達成の度合

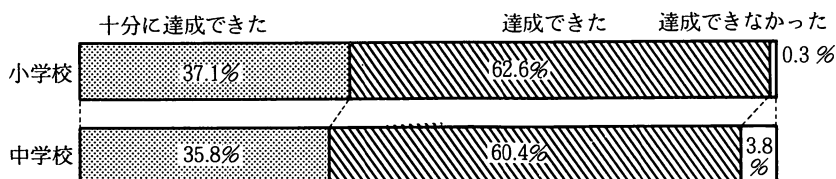
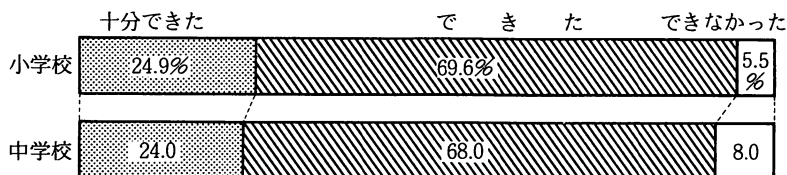


図4 児童・生徒の主体的・自主的な活動の状況

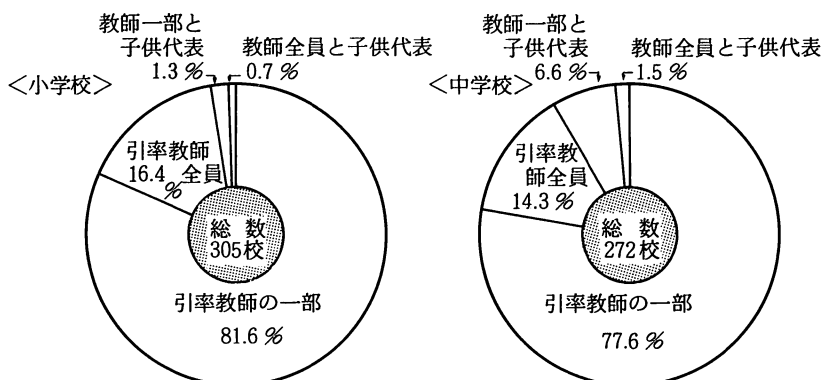


では、少年自然の家を利用した結果がはたしてどうであったのか、図3から説
明できるのである。これによると、小・中学校とも目的はほぼ達成されたと答
えている。しかしながら、小学校の0.3%，中学校の3.8%とわずかではあるが、目
的が達成されなかった学校のあることも事実である。この達成されなかった理由

として、悪天候、施設・設備の不備などの外的条件に加えて、活動時間が少なかった、教師が主体的になりすぎた等をあげている。

では、児童・生徒の主体的な活動はできたのであろうか。図4を見ると90%以上は目的は達成されたと述べているが、小・中学校の5～8%の学校は達成されなかったと答えている。その原因に事前指導、準備のまずさ、事前打合せの不十分さなどをあげており、これは、むしろ少年自然の家と学校側との十分な事前打合せがなされていないことにより生じたものと考えられ、施設側の指導内容とその方法のあり方が問われそうである。

図5 事前打合せにだれが行ったか



そこで、学校と少年自然の家との事前打合せの実態がどうなっているか、次にみてみよう。小学校の87.9%, 中学校の93.8%が事前打合せに行ったと答えているが、図5からもわかるように、引率者全員で出かけたのは小学校の16.4%, 中学校では14.3%と極めて少い状態である。つまり、8割以上の学校では、引率教師の一部しか事前打合せに行っていないことになる。また、実地踏査の実施状況についても調べてみたが、小学校の71.6%, 中学校の69.1%が実施したと答えているものの、3割近い学校は実地踏査をしていないのである。

その他、プログラムの作成などについて調べてみると、小・中学校とも9割以上が教師サイドでプログラムを作成していると答えている。その理由の主なもの、流れの基本は教師が把握し、教育目標にそった計画をしたいからと言っている。ただし内容面については、子供の主体的活動を取り入れたいとの希望が多く

あるようだ。

また、プログラムの展開については、小学校の55.2%，中学校の49.3%が教師中心になされており、子供だけで答えたのは中学校のわずか0.3%であった。さらに、活動にゆとりがあったかどうかについては、小学校の29.1%，中学校の29.8%が、ゆとりがなかったと答えている。プログラムを欲ばりすぎた、グループ編成に対する配慮が足りなかったなどを、その理由としてあげている。

以上、アンケート調査から少年自然の家を利用するにあたっての学校の姿を眺めてきたが、調査の結果次のような問題点があげられるのではなかろうか。

- ①研修期間が短かすぎないか。
- ②利用学年が固定化していないか。
- ③研修目的が学校の教育目標の上に考えられているか。
- ④教育活動として学校内での意思統一がなされているか。
- ⑤少年たちの発達段階を考慮した活動プログラムが考えられているか。

国立那須甲子少年自然の家の例をあげてみると、千葉県房総半島から片道7時間かけて毎冬来所する小学校が数校あるが、恒例になっているので1泊2日以上期間は考えられないという。また、事前打合せ来所にあたって、前年度の反省点、今年度の研修目的、引率指導者の役割分担や活動プログラムの素案などの具体的な資料の持参をすすめているが、学校によっては、前年度の担当者が転勤したため関係資料が全くないとか、昨年度の活動プログラムを検討した結果、負傷者は一人もなく、前任者に相談したら大変に良かったということなので、今年も昨年と同一のプログラムで行いたいと答える学校が結構多いのである。

今後、少年自然の家の学校利用が益々増えることが予想される中で、施設職員と教師との十分な連携を図りながら、悩める年齢層の少年たちの健全育成に向けて、本音で話しあえる環境を整えることが緊急の課題ではなかろうか。

3. 少年の直接体験の実態

次に、その主たる対象者である少年たちは、日頃どのような生活態度をもち、どんな体験をしているのかその実態を知ることが必要となってくるのである。そこで、同所が59年度に約2千人を対象に行った自然体験・生活体験等に関する実態調査から、彼らの姿を浮き彫りにしてみることにしよう。

この調査は、59年度に同所の利用を計画している学校407校（小281，中126）の中から、利用前の50校（小・中各25校）を対象に、小学生957人，中学生971人の合計1,928人によるアンケート調査を行ったものである。なお学校の抽出にあつ

ては、都市部・農山村部、大規模校・小規模校などの条件を考慮した。

(1)家庭生活の状況

先ず、兄弟数についてであるが、一人っ子5.7%、二人52.4%、三人33.6%、四人以上8.2%と、兄弟数二人以下が全体の約6割に達している。これを、都会地(人口密度3,001人以上)と農山村(同200人以下)とを比較してみると、兄弟数二人以下は都会地の65.7%に対して、農山村の55.2%となっている。また、三世代同居については、全体の35.8%が同居しており、これも同じく地域別にみると、都会地の26.4%、農山村の39.8%が同居していると答えている。これらのことから、少子化、核家族化は農山村より都会地に多いことがわかる。

次に、家に帰って友だちとどの程度遊んでいるかを調べてみた。その結果、ほとんど遊ばないが52.5%に達し、たとえ遊んだと答えた者でも、一時間ぐらい9.6%、二時間ぐらい14.9%、三時間以上22.9%と、かなり遊びの少ない現代っ子の姿が浮かび上ってくる。

さらに、どこで遊ぶかについては、41.3%が家の中と答えている。また、おけいごとや学習塾などに行っているかどうかについては、全く行っていない者は全体の33.3%で、7割に近い子供は学校外での何らかの学習を行っているのである。続いてどの程度の日数通っているかを調べてみると、実に毎日通っている者が全体の3.6%いる。以下5～6日7.1%、3～4日25.3%、最も多い1～2日と答えた者が全体の30.7%いることがわかった。

はたして、こういう日常生活をしている少年たちの生活態度や生活体験はどうなのか、続いてみていくことにする。

(2)日常の生活態度

先ず、家庭における親の態度と子供のしつけとの関係であるが、親のしつけについての問に、父が厳しい19.0%、母が厳しい41.0%、どちらも厳しい31.3%、どちらも厳しくない8.7%と答えている。そこで、どちらも厳しいと答えた603人と、どちらも厳しくないと答えた169人を対比したところ、どちらも厳しいと答えた子供の方が日常生活がしっかりしている傾向がみられるのである。

たとえば、おやすみのあいさつを「いつもしている」という子供の割合は、どちらも厳しいと答えた子の51.6%に対して、どちらも厳しくないと答えた子は42.0%である。以下食事の手伝い21.7%と16.0%、買物などの手伝い13.8%と13.0%のようにその差がみられるのである。

さらに、生活態度を学年別、性別に、「全然しない」「しない時が多い」を加算し総数でみていく(表5)と、朝自分で起きること41.9%、ふとんなどの片づけ36.2%、食事時の手伝い46.0%、買物などの手伝い50.6%、そうじの手伝い48.8

表5 <「全然しない」「しない時が多い」を加算した数値の比率>

事 項	総 数	小学生	中学生	男 子	女 子
おはよう、おやすみのあいさつ	27.5%	20.4	34.6	32.7	21.9
朝、自分で起きる	41.9%	39.8	43.9	42.7	40.9
布団のあげおろし、ベッドなどの整理	36.2%	42.3	30.1	43.7	28.0
朝の洗顔	7.9%	10.8	4.9	12.8	2.5
朝、夜の歯磨	14.2%	17.0	11.4	21.6	6.1
食事時のあいさつ	18.9%	11.9	25.7	23.1	14.3
果物の皮をむく	41.3%	47.9	34.6	52.5	29.1
食事時の手伝い	46.0%	41.8	50.0	62.9	27.6
食料品などの買い物の手伝い	50.6%	45.4	55.7	56.4	44.3
家の掃除の手伝い	48.8%	43.8	53.6	60.6	36.0
洗濯をする	71.9%	70.9	73.0	83.0	59.9
近所の人にあいさつ	25.3%	29.6	21.1	35.8	14.0
乗物でお年寄りに席を譲る	64.7%	60.2	69.0	67.6	61.4

%となる。さらに、女子の59.9%が洗濯をしていないと答えている。また、買物などの手伝いについては44.3%、食事時の手伝いについては27.6%の女子が手伝っていないと答えているのである。

この結果をみてどのように判断するかは意見の分れるところであるが、いずれにしても今の少年たちには、家庭内での役割分担が少ないという実態が伺えると思うのである。

また、お年寄りに席をゆずることについては64.7%の子が、紙くずなど拾ってゴミ箱に捨てることについては、実に70.3%の者がしていないと答えており、人の為に役立つという人間本来の行動については、極めてクールな見方をしているようである。

(3)生活体験の実態

生活体験についても表6から同様の傾向がみられる。一回も経験したことがないと答えた者だけを取り上げてみると、赤ちゃんや幼い子との人間的な接触の少ない現代っ子の姿が浮んでくるのである。女子の54.5%と、過半数が赤ちゃんのオムツを変えたり寝かしつけたりしたことがないと答えている。以下、赤ちゃんをおんぶしたこと22.0%、幼い子のめんどうをみたこと18.1%、家族の看病については28.7%が全く経験がないのである。

また、道具などを使うことに対しても、カナヅチで釘を打ちつけたこと10.7%、ナイフで鉛筆を削ったこと7.2%、自分でアイロンをかけたこと16.0%、たき火を

表6 <「一回もない」と答えた者の比率> (%)

スキーをしたこと	60.7
野外でテントに寝たこと	58.4
1000 m以上の山に歩いて登った	54.3
湧き水を飲んだこと	37.0
木の実や野草を取って食べたこと	32.0
まきで御飯を炊いたこと	31.5
草花を摘んで遊んだこと	29.5
この一年間に家族と海山に行ったこと	23.9
川に入ったり泳いだりしたこと	21.8
川や海などで魚釣りをしたこと	20.7
日の出や日の入りを見たこと	19.7
自分より高い木に登ったこと	15.2
クモが巣を張っているのを見たこと	14.2
野外で虫にさされたこと	11.2
雪を食べたこと	11.1
山や野原でヘビに出会ったこと	10.6
たき火をしたこと	10.2
暗闇の中を歩いたこと	7.8
森や林の中で野鳥の声を聞いたこと	7.3
海に入ったり泳いだりしたこと	6.5

したこと10.2%が全くないと答えており、これが生活の便利さに慣らされた現代っ子たちの実態ではなかろうか。

次に、野菜や果物などが実際にできている姿を見たこと、またそれを収穫したことがあるかを調べてみた。その一例をあげると次のようになるのである。

きゅうり83.2% (35.5), なす88.7 (40.8), トマト87.0 (39.6), じゃがいも83.4 (43.7), いちご75.8 (33.7), 柿80.3 (31.9), ぶどう68.2 (23.5) と、いく分地域差はあると思われるが、ここでも直接体験の少ない少年たちの姿が浮び上がってくるのである。(数字は実際にできているのを見たことのある者。()内は収穫した事のある者の比率。)

(4)自然体験の実態

人口の都市集中化や技術革新などにより、現在の私たちは自然から隔絶された生活になりつつあり、はたして現代っ子の自然との接触、自然体験はどうか、自然の家に勤務する者にとって極めて興味と関心のあるところである。

表6からその実態をみると、スキー経験の全くない者60.7%、以下、テントに寝たこと58.4%、1,000m以上の高山に歩いて登ったこと54.3%と続き、日の出や日の入りを見たことが全くない子が5人に1人の19.7%となっており、こどもでも自然との触れあいの少ないことが実証されてくるのである。

以上のように、小・中学生の生活態度、生活体験、自然体験などについて実態調査からその姿を眺めて来たが、現代っ子の体験不足の実態が浮びあがって来たと考えるのである。これらをさらに細かく分析してみたいところであるが、ここでは、その中から自然体験の多い子供とそうでない子供の両者の比較から、その違いを探ってみることにする。

表7 生活体験に関するもの

(%)

事 項	海・山は一回もない		海・山五回以上ある	
	一回もない	五回以上	一回もない	五回以上
まきで御飯を炊く	34.1	12.4	21.5	32.9
カマやナタで物を切ったり割ったり	27.4	35.0	16.2	47.0
小刀やナイフを研ぐ	44.1	22.6	31.6	32.1
ひもで物を束ねたり結んだり	8.5	67.0	3.1	77.2
アイロンをかける	17.6	48.4	14.9	57.0
家でカナヅチで釘を打つ	13.7	59.2	10.1	68.4
ヒューズの取替え	70.2	11.3	53.5	16.6
切れた電球の取替え	30.9	31.7	21.5	44.5
家族の看病	45.4	(20.2)	28.9	(33.3)
生まれたばかりの赤ちゃんを見た	54.3	(18.9)	28.1	(40.4)
オムツを替えた	74.6	(14.1)	51.8	(26.8)
赤ちゃんを負んぶした	39.1	(33.9)	22.8	(59.6)
幼い子のめんどろを見た	34.3	(42.1)	20.5	(62.1)

註 ()内の数値は、「何度もある」と答えた者。

ここ一年ぐらいの間に、家族と一緒に海や山に行ったことが「一回もない」と答えた子（460人、23.9%）と、「5回以上ある」という子供（228人、11.8%）とを対比してみたところ、「5回以上ある」とした子供の方が生活体験、生活態度などが豊かであるとの傾向がみられるのである。（表7、8）

カマやナタを使ったことの経験が5回以上あるという割合をみると、家族と海や山に一回も行ったことのない子の35.0%に対して、5回以上行った子は47.0%と半数近くになるのである。アイロンかけ、カナヅチを使うこと、赤ちゃんをおんぶしたこと、幼い子のめんどうをみたことなど、ほとんどの項目において、5回以上海や山に行っている子供の方が、生活体験の豊かな傾向がみられるのである。同様に日常の生活態度についても、あいさつ、ベッドの整理、食事の手伝いなど、いつもしていると答えた子供は「5回以上行っている」子供に多くみられるのである。

これは、家庭を離れて別の場所に出かけることによって少年たちは様々な体験をすることになり、その過程で旅行の準備、交通機関とその利用方法、家庭内での自分の役割分担や親子の対話など、好ましい条件が整ってくることが考えられ

表8 生活態度に関するもの

(%)

事 項	海・山には一回も行っていない		海・山には五回以上行っている	
	ぜんぜんしていない	いつもしている	ぜんぜんしていない	いつもしている
「おはよう」「おやすみ」をいう	10.9	30.9	3.1	55.7
布団のあげ下しやベッドの整理	10.4	30.7	4.4	40.4
「いただきます」「ごちそうさま」をいう	9.1	50.0	2.6	75.0
食事の準備や片付けを手伝う	12.6	18.3	4.8	25.4
食料品などの買い物の手伝い	17.0	10.9	7.5	15.8
「行って来ます」といって出かける	6.1	62.2	1.8	74.1
家の掃除の手伝い	10.4	13.5	4.8	21.1
洗濯をする	28.7	7.4	19.3	9.2
近所の人にあいさつをする	6.3	34.1	3.1	45.6
乗物の中でお年寄りに席を譲る	25.4	5.9	13.6	11.0

る。さらには、これらを通してあいさつや食事などの準備、手伝い、人との協力へとその範囲が拡大していくことが想像できるのである。

4. 活動プログラムの考え方

以上、少年自然の家を利用するにあたっての学校側の考え方と、現代っ子の自然体験、生活体験などの様子を眺めてきた。が、このように、都市化、核家族化や学歴偏重の社会的風潮などの影響を受けて、少年たちには生活体験、自然体験などの不足から、人間としての知恵や生きるために必要な能力が必ずしも十分身につけているとは言えない状況にあると思うのである。

はたして、施設職員や指導者はこれまでこれら少年たちの実態を十分把握するとともに、彼らを理解した上での活動プログラムの企画・立案に心がけて来たであろうか。ややもすると、例えば、登山、ハイキング、野外炊飯、オリエンテーリング、木工細工、キャンプファイヤーなどの活動プログラムは施設側が準備し、さらに活動目的も深く考えずに、指導者はアラカルト方式の料理の如く、この中から好きなものを選択し、ただ単に午前、午後、夜間と日程表を埋めていくといった安易な方法をとってはいなかったか。

人間は、その自然的、社会的、文化的環境とのかかわりの中での学習を通して自己を形成していくものであり、教育はその目的である人格形成をめざして、人々の生涯の各時期、各能力に応じて適切にかかわっていかなければならないと言われている。

そこで、那須甲子少年自然の家では、これらの反省のもとに、少年たちを自然に親しませることの教育的な意義を考えるとともに、少年自然の家で行われる活動が、体験を通して少年たちの人格形成に役立つよう主体的な活動を積極的に推進し、集団宿泊生活を通して彼らの自発性の伸長と社会性の発達を図り、次代を担うにふさわしい心身ともに健全な少年の育成をめざすため、冒頭の教育目標を「教育的なねらい」として次のように具現化しているのである。

(1)自然との触れあいを深め、日常生活では得がたい体験をさせる。

- ①活動を通して自然との触れあいを深め、自然と人間とのかかわりあいや、自然のもつ大きな力に対して感ずる心を育てる。
- ②自然の中での活動を通して、自然を愛する心、仲間と協力する心、困難にたえ最後までやりぬく心やたくましい体を育てる。
- ③分担した仕事を成しとげること、清掃や各種の奉仕活動、植栽などの作業を通して勤労の尊さを体験させ、社会の一員としての自覚を育てる。

(2)集団宿泊生活を通して人間的な触れあいを深めるとともに、社会生活に必要な基本的な態度を養う。

①指導者と少年たちとの人間的な触れあいを深め、相互理解を図る。

②少年たちが協力して行う様々な活動を通して、助けあいや信頼の心を育て、友情の尊さを理解させる。

③日常生活におけるあいさつ、身の回りの整理・整頓、時間や物を大切にすることなどの基本的な生活習慣を身につけさせる。

④自分のことは自分でするなど、自律的に生活する態度を身につけ、自立心を育てる。

⑤グループ活動に積極的に参加し、自ら実践し、創造する態度を育てる。

(3)地域の生活や文化などに触れることにより、生きた学習を経験させる。

(4)他団体との交歓、交流を積極的に推進する。

これらをさらにわかりやすく図式化したのが図6であり、少年自然の家の活動を、自然体験的学習活動、勤労体験的活動、歴史・文化的活動、レクリエーション的活動、生活体験学習の5つに分類し、その目的に向っての活動方法をより具体化したものである。

まず、自然から隔絶された現在の少年たちに自然をどのように知らしめるか、極めて重要な課題である。そこで、自然体験的学習活動を通して、知的活動と身体的活動の二方向から自然を考えさせ、教えようとするものである。前者をさらに、自然を科学的に見ていくための活動と自然との心の触れあいを考えた情緒的活動に、また後者については、体を通して自然に積極的に働きかけて行こうとの目的からキャンプ活動をはじめ5段階の方法を考えてみた。

次が、勤労体験的活動である。これは、食物を生産し確保するといった人間の最も基本的な活動を通して、物を作り育てることの喜びや自然に対する感謝の気持ちを味わうとともに、自らの役割を持ち社会に積極的に参加し、人の為に役立つことの必要性を知るための生産的活動と奉仕活動なのである。

三番目が歴史的・文化的活動である。現代の技術革新が一朝一夕に完成されたものではなく、長い人類の歴史を通しての絶えざる努力の結果であることを知らしめ、人間の英知と歴史の重さを感じるとともに、私たち日本人の生活の知恵や文化を大切に守っていくことの必要性を学習するものである。

さらに、家庭や学校では経験できない少年自然の家での様々な交歓・交流を通して、人間性の回復を図り、明日への活力を求める活動として、レクリエーション活動が考えられるのである。

- ①早朝起床で他団体に迷惑をかけないように配慮するとともに、その旨の了解を前もって得ておく。
- ②朝食用としてパン食（パン、ジュース、チーズ、果物など）を提供し、いつでも出発できるように前夕に渡しておく。
- ③状況によって、いつでも入浴できるように準備しておく。
- ④安全確保のため無線機を携行する。
- ⑤下山後はグループごとの自主活動とする。

早朝登山を実施した学校の感想として、①暗闇を歩くことから“木の切り株があるから気をつけろ。左側が崖になっているので注意しろ”など、先頭から後続者へ自然発生的に声がかかってくるようになった。②急斜面では男女の区別なく、手を貸してやる者が出てきた。③途中、女の子や疲れた者の荷物を持ってやる者があらわれてきた。④白々と夜が暗け、遠くに日の出を見て自然と歓声があがった。などをあげており、人から言われることなく自分たちの正直な気持ちがこのような形であらわれるとは、活動プログラム立案のときには考えもしなかったことである。早朝登山を実施して良かったというのが、ほとんどの学校から出たことばである。

あくまで、活動プログラムは研修目的を達成するための手段であり、方法である。そのため、プログラムの企画、立案にあたっては、少年たちの体験の度合いや発達段階を十分考慮することが重要になってくる。そして、少年自然の家において、より効果的な体験学習を推進するためには、施設職員と教師との連携の上に、教育的見地からその英知が活かされるよう努めなければならないと思うと同時に、アラカルト方式の活動プログラムに頼ることなく、自らの手でこの図の中を縦横無尽に組み合わせ、楽しく創造性豊かな活動プログラムの作成を切に望むものである。

〔参考資料〕

- | | | |
|----------------------------------|-------------------|------------|
| (1) 『社会教育調査報告書』 | 文 部 省 | 1981, 1984 |
| (2) 『全国少年自然の家
運営実態調査のまとめ』 | 全国少年自然の家
連絡協議会 | 1982 |
| (3) 『少年の自然体験・生活体験等の
実態調査のまとめ』 | 国立郡須甲子
少年自然の家 | 1985 |
| (4) 『自然教室推進事業要項』 | 文 部 省 | 1984 |
| (5) 『社会教育行政必携』 | 第 一 法 規 | 1983 |
| (6) 『文部省統計要覧』（昭和60年版） | 文 部 省 | |

昭和初期における公共図書館 児童サービスの形成

佐 伯 信 男

(金沢大学・大学教育開放センター)

はじめに

わが国における公共図書館児童サービスは、明治20⁽¹⁾（1887）年10月に大日本教育会書籍館が小学部を設けたことに始まる、といわれている。⁽²⁾

大阪府立図書館は、明治37（1904）年の規則で、入館者の資格を「年齢十二歳以上」と定めていたが、実際にはそれ以下の者すなわち児童も入館を許され、一般閲覧人とともに図書においても施設においても区別なく利用していた、と報告されているように、⁽³⁾他のいくつかの公共図書館でも、制度化されない形で児童が図書館サービスを受⁽⁴⁾受していた形跡がある。

しかし、明治から大正の中頃まで、児童用図書という観念が定まっていなかったため、「大正10年ごろ、その学年その年齢の少年少女たちに向けての適当な読物が出版されていないため、ぼくらは、背のびして大人の読物を読まざるをえなかったのです」と、井野川潔が発言しているように、⁽⁵⁾児童のための図書が少なかったことが公共図書館児童サービスのいちばんの隘路であった。⁽⁶⁾

明治20年代に萌芽した児童用図書の刊行は、その後、明治43（1910）年、小川未明の「赤い船」の発表となって開花し、のちに文芸童話とよばれる開明的な児童用図書の発刊の水路を拓（ひら）く結果をもたらした。そして、大正2（1913）年、実業之日本社が島崎藤村、田山花袋、徳田秋声、与謝野晶子、野上弥生子らに託して愛子叢書シリーズを刊行し、やがて大正7（1918）年の童話・童謡雑誌「赤い鳥」の出現へと、質的、量的な隆盛の道を歩むこととなった。

他面、大正自由主義の風潮にのって、さまざまな進歩的教育運動が興ったが、それらの拠点となった成城学園、玉川学園、成蹊小学校などの私立学校や各地の師範学校付属小学校では、学校に図書館を設けて、文芸童話を中心にした課外の

読書指導に力を注ぎ、教育界に刺激を与えて読書教育を高揚させる成果を生んで、図書館児童サービスに対する一般の理解を広めるなりゆきとなった。

1. 公共図書館児童サービスの伸長

公共図書館の児童サービスは、前述のような前史を基盤に、昭和年代に入って量的な伸長をみせることとなった。すなわち、昭和3（1928）年から数年間、まず佐賀県立図書館の開館があったのち、今上天皇の即位式典を契機として、鳥取県立図書館をはじめ多くの即位記念公共図書館が設置をみ、そのほとんどが児童室を備えて児童サービスを展開することとなった。

こうして、主要な公共図書館において、児童、小・中学生の図書館学習が表1にみるとおり、注目に値する増加を示したのである。⁽⁷⁾

ただし、その増加のすう勢は、公共図書館の所在地によってかなりの格差がみられるようである。おおざっぱにいうと、都会と農山村で違いがあり、都会とりわけ大都市において児童（小・中学生）の図書館学習者は顕著に増加している。そして、さらに、地方にあっても、農山村より中・小都市において児童の図書館学習は伸長していると推測されるのである。⁽⁸⁾

この傾向は、この時期の児童の図書館学習が、私立学校などの斬新な自由主義教育観に裏づけされていて、それらがいち早く流布したところが大都市であったことの反映であろうが、他面、その実質を形成した文芸童話などの児童用図書が、当時の出版・図書流通機構の実情もあって、地方の農山村では現実に確保しがたかったことにもよると考えられる。

2. 公共図書館児童サービスの生涯教育上の意義

公共図書館が開かれると、まず来館するのは児童である、といえなくもないほど、表1でみられる日比谷図書館、大阪府立図書館、長野県立長野図書館、西宮市立図書館などの例のように、開館直後には全学習者の中で占める児童の比率はすこぶる高いのである。⁽⁹⁾

どの府県でも、本を読みたがる児童がひとつの公共図書館の児童室を満杯にするに十分な人数だけ存在するのだろう。これらの児童に対する「公共図書館の児童部の諸活動は」「常に其の中心を児童の読書趣味の涵養に置く」べきことをすでに大正元（1912）年の時点で説いたのは、当時東京市立日比谷図書館の館長の地位に在った今澤慈海である。その今澤は、ある条件の下にはあるが、「普通閲覧

表1 主要な公共図書館における学習者中児童、小・中学生の占める比率(昭和初期まで)

ア. 府県立図書館(またはこれに準ずるもの)

	日 比 谷 図 書 館			大 阪 府 立 図 書 館			新 潟 県 立 新 潟 図 書 館			佐 賀 県 立 図 書 館			長 野 県 立 長 野 図 書 館		
	(人) 総 数 A	(人) 児 童 B	(%) B / A	(人) 総 数 A	(人) 児 童 B	(%) B / A	(人) 総 数 A	(人) 児 童 B	(%) B / A	(人) 総 数 A	(人) 小・中学生 B	(%) B / A	(人) 総 数 A	(人) 児 童 B	(%) B / A
明治37	—	—	—	93,022	無職又は職業を明記し難いもの 約 26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
41	21,043	4,698	※22.3	135,663	8,576	6.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
明治45 大正元	205,345	16,537	8.1	152,897	11,492	※7.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大正4	169,394	18,103	10.7	167,926	9,298	5.5	—	—	—	40,934	3,532	8.6	—	—	—
7	176,826	29,936	16.9	182,469	11,756	6.4	159,398	33,429	21.0	123,838	24,586	19.9	—	—	—
13	389,712	33,185	8.5	417,729	不詳	—	※327,812	60,802	18.5	244,389	62,870	25.7	—	—	—
大正15 昭和元	464,667	24,010	5.2	426,776			299,501	54,297	18.1	229,320	40,565	17.7	—	—	—
昭和3	(昭和2年) 437,427	26,416	6.0	397,710	△12,338	3.1	220,940	48,600	22.0	241,397	48,632	20.1	—	—	—
5	361,105	30,872	8.5	400,790	△14,290	3.6	245,331	54,465	22.2	326,797	※98,763	※30.2	103,739	13,103	※12.6
7	不詳	(昭和6年推定) 37,486	—	376,426	△9,109	2.4	207,030	54,730	26.4	357,218	8,746	2.4	※119,523	10,271	8.6
9	不詳	不詳	—	397,864	△12,345	3.1	233,515	※84,775	※36.3	331,042	9,350	2.8	114,767	9,014	7.9
11	280,129	34,059	12.2	※443,706	不詳	—	245,915	72,869	29.6	※371,896	9,236	2.5	104,404	※11,347	10.9
13	159,040	27,508	17.3	423,274	△18,751	4.4	219,632	77,776	35.4	(以下資料なし)			93,125	8,355	9.0
15	(以下資料なし)			380,479	△24,996	6.6	200,567	56,291	28.1				71,212	8,527	12.0
17				342,910	△21,099	6.2	192,797	49,075	25.5				51,728	5,469	10.6
開館年	明 治 41 年			明 治 36 年			大 正 5 年			大正3年(昭和4年、県立に移管)			昭 和 4 年		
(出典)	大正9年以前は、「東京市立日比谷図書館一瞥」、大正10年以降は、「東京市立図書館と其事業」第48号、第59号、第62号、第70号			大阪府立図書館五十年史略および大阪府立図書館年報(△印は巡回文庫のみ)			新潟県立新潟図書館50年史(1965)、p. 194			佐賀県立図書館六十年のあゆみ(1973)、p. 304			県立長野図書館三十年史(資料20)		

註 1. ※印は、その図書館での開館以来のピークの数字である。

2. 学習者数は、特記しない限り<館内><館外>の合計で、巡回文庫は含まれていない。

イ 市立図書館

	名古屋市立鶴舞図書館			大阪市立図書館（6館）			東京市立図書館（20館）			西宮市立図書館		
	総数 ^(人) A	児童 ^(人) B	B/A ^(%)	総数 ^(人) A	児童 ^(人) B	B/A ^(%)	総数 ^(人) A	児童 ^(人) B	B/A ^(%)	総数 ^(人) A	児童 ^(人) B	B/A ^(%)
大正12	118,806	24,726	20.8	414,724	128,416	31.0				—	—	—
13	233,547	52,279	21.5	443,436	131,022	29.5	1,414,880	295,211	20.9	—	—	—
大正15 元	239,552	57,402	24.0	545,797	177,009	32.4	2,112,006	235,158	11.1	—	—	—
昭和3	249,100	65,624	26.3	515,615	153,678	29.8				14,536	4,173	* 28.7
5	* 277,623	* 76,313	* 27.5	448,323	143,215	31.9				45,137	10,527	23.3
6	262,703	70,113	26.7	467,161	164,252	35.2				51,697	* 11,695	22.6
7	244,684	65,671	27.1	428,052	145,914	34.1				* 51,826	10,721	20.7
9	229,458	59,090	25.8	475,906	188,355	39.6				43,411	4,962	11.4
11	220,042	54,058	24.6	534,506	* 218,208	40.8	2,028,910	413,396		43,130	3,348	7.8
13	211,156	54,051	25.6	387,192	171,958	* 44.4	1,806,018	426,130		45,680	4,778	10.5
15	224,262	56,316	25.1	298,406	132,175	44.3				40,092	734	1.8
17	201,936	40,407	20.0	—						37,801	—	0
18	156,284	32,109	20.5	—						36,505	—	0
開館年	大正12年			大正10年			（明治41年）			昭和3年		
備考				6館とは、阿波座、西野田、清水谷（ただし昭和15休館）、御蔵跡、今宮、城東の各館。ただし、大正13年までは、4館。総数Aのピークは、昭和2で、約61万である。			日比谷図書館を含む。大正10年に麹町図書館の設置によって、全部で20館となった。					
（出典）	名古屋市鶴舞中央図書館50年史 P. 114～115			大阪市統計書第22回～第39回（大正14～昭和17）			『東京市立図書館と其事業』第48, 59, 70の各号			西宮市立図書館三十年史（1958）p. 35		

註 1. *印は、その図書館での開館以来のピークの数字である。

2. 学習者数は、特記しない限り、＜館内＞＜館外＞の合計で、巡回文庫は含まれていない。

表2 日比谷図書館における児童の学年別・図書類別学習傾向(昭和8年4月中)

(%)

	性 別	小 学 校 尋 常 1 年	小 学 校 尋 常 2 年	小 学 校 尋 常 3 年	小 学 校 尋 常 4 年	小 学 校 尋 常 5 年	小 学 校 尋 常 6 年	小学校 ^高 等1年 中学校1年	小学校 ^高 等2年 中学校2年	合 計
童 話	男 女	100 100	96.3 91.0	83.7 87.0	69.5 75.6	37.3 49.7	18.4 24.3	22.6 24.8	14.9 17.9	29.2 38.2
		100	87.5	90.9	83.5	72.0	38.1	32.0	34.1	59.0
小 説	男 女	—	—	1.6 0.9	2.8 1.6	24.5 18.1	17.8 19.8	28.2 32.8	43.0 42.0	26.2 23.7
		—	—	—	—	6.6	24.4	48.0	36.5	18.0
歴 史	男 女	—	—	3.4 1.7	4.8 2.7	8.4 6.1	17.2 12.7	5.2 4.4	7.3 7.1	8.7 6.7
		—	—	—	—	2.5	2.0	2.0	5.9	2.0
伝 記	男 女	—	— 1.5	4.9 2.6	5.7 5.4	8.2 7.8	13.4 12.4	16.1 13.2	12.4 11.4	11.7 9.8
		—	2.5	—	5.1	7.2	9.6	3.0	4.7	5.6
地 理	男 女	—	—	—	—	2.6 1.9	5.8 4.5	3.4 2.8	1.8 1.5	2.9 2.2
		—	—	—	—	0.5	1.4	1.0	—	0.6
理 科	男 女	—	— 3.0	1.6 0.9	2.9 3.8	4.1 2.8	7.6 7.8	5.2 4.2	4.8 5.0	4.9 4.6
		—	5.0	—	5.1	0.5	8.2	1.0	7.0	3.6
算 術	男 女	—	—	—	—	0.3 0.6	3.5 3.1	1.5 1.2	0.9 0.7	1.3 1.1
		—	—	—	—	0.1	2.0	—	—	0.7
国 語	男 女	—	— 1.5	1.6 1.7	1.0 0.6	1.2 2.0	1.8 2.6	3.1 2.3	1.1 1.3	1.7 1.9
		—	2.5	1.8	—	3.6	4.8	—	2.4	2.5
修 身	男 女	—	— 1.5	1.6 1.7	7.6 6.0	3.8 4.3	5.5 4.7	4.6 4.5	4.9 4.5	4.7 4.3
		—	2.5	1.8	3.8	5.1	2.7	4.0	2.4	3.5
そ の 他	男 女	—	3.7 1.5	1.6 3.5	5.7 4.3	9.6 6.7	8.7 8.1	10.1 9.8	8.9 8.6	8.7 7.5
		—	—	5.5	2.5	1.0	6.8	9.0	7.0	4.5
合 計	男 女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 調査の対象となった児童の学年別・性別の人数は次のとおりである。

	小 学 校 尋 常 1 年	小 学 校 尋 常 2 年	小 学 校 尋 常 3 年	小 学 校 尋 常 4 年	小 学 校 尋 常 5 年	小 学 校 尋 常 6 年	高等科1年 中学校1年	高等科2年 中学校2年	合 計
男	17	44	69	138	610	490	402	644	2,414
女	11	33	48	48	270	190	183	139	922
計	28	77	117	186	888	680	585	783	3,336

(出典) 東京市立図書館と其事業 第65号(昭9.3月), P.13

室に備付くる如き図書」等をも「児童室にも使用せしむること」を述べている。⁽¹⁰⁾
つまり、児童用図書の刊行がまだ少なかった状況の下とはいえ、成人用の図書でもよいとし、後にその目標を「子供の想像能力や演劇的歓喜の感能や、名誉及正義の感能を開拓するところに在る。これらは単なる知識の啓発より遙かに価値ある特質である。」と特記するのである。⁽¹¹⁾

こうした考え方は、自由主義思想を踏まえ、児童中心主義教育観に共鳴する教育家や作家の考え方と呼応するものであった。だから、すでに自由主義思想は退潮ぎみであったとはいえ、それに基づく教育運動の実践の余燼がなおくすぶる昭和8（1933）年の時点にあっても、今澤の衣鉢を襲（つ）いで日比谷図書館の責任者の地位に在った廣谷宣布は、「積極的な意味に於ては、進歩主義教育の当然の帰結として、又消極的の意味に於ては悪書払除の最善最適の機関として、児童図書館は」ゆるがせにできないと述べ、文芸童話を中心とした児童サービスの充実に努力を傾注したことであった。⁽¹²⁾

その結果であろうが、昭和8年4月中の日比谷図書館の児童用図書の利用は、表2にみるとおり、「童話」と「小説」で60%を超える比率を示すまでになっている。

ところで、児童サービスの対象を日比谷図書館の基準に従い、小学校尋常科1年から高等科2年までとすれば、その子どもの発達の格差は大きい。表2でみるなら、手段性学習とみてよいと思われる「理科」や「国語」や「修身」は、高学年になるほど比率が高まる傾向をみせている。

このような手段性学習に対する援助や児童の発達段階に対する配慮については、まず、渡辺徳太郎が、「児童閲覧の目的を、単に修養ののための読書(cultural reading)及び娯楽のための読書(recreational reading) だけでなく、之に加ふるに、職業のための読書(vocational reading) を鼓吹し度いと思ふのであります。」と説いた。⁽¹³⁾そして、「児童の内より職業のための読書習慣を涵養して、初めて成人となり職業に就きて後も、永く図書館を利用する様になることが出来る」のであって、そうしなければ「比較的少数の学生、研究者、娯楽者、の利用機関」であった「図書館の舊態を改めることが出来ない。」と図書館のあるべき将来像の実現にかかる効用をもあわせて主張した。⁽¹⁴⁾

この時期、「教育は一生涯に亘る過程」と唱え、学校外教育を通俗教育の觀念から、社会教育の觀念に深めることに貢献した川本宇之介が、「人は」、「学校卒業後と雖も出来るだけ長く其の教育を継続せねばならない。否一生涯之を継続すべきである。又之に必要な施設機関は国家が之を備えねばならない。」と説き、ピッツパーク図書館長リートの“学校より図書館へ卒業する”との言を引用しながら、

図書館をその「必要なる施設機関」の第一に挙げたのは、この渡辺の考え方に通底するものがあるといえよう。⁽¹⁵⁾

しかし、もし図書館学習を生涯学習の一環として適切に捉えるのなら、児童の発達段階に配慮し、自己教育力の基礎である読書能力の着実な伸長を図るため、適時に適書を提供する工夫が要請される。この要請に応じてであろうが、日比谷図書館は、昭和8（1933）年に、文部省の委嘱によって万国婦人子供博覧会に出陳する児童用図書を、小学校の学年の区分に従って選びだしたのであり、この試行は発達段階の観念を導入した最初であろうと思われる。とはいえ、選ばれた児童用図書を少し吟味してみると、やはり今澤一廣谷の考え方が勝っており、児童の自己教育力の伸長を図る意図は、顕著には汲みとれないのである。

児童の各種の能力を伸長させる教育技術の工夫については、やはり学校教師の思考と実践に負うところが大きい。

山口県阿武郡明木村立図書館は、明木村立尋常高等小学校に付設されているのであり、その運営の衝に当たった訓導伊藤新一は、創意に満ちた工夫努力によって全国的に注視を浴びる経営の手腕を発揮したのであるが、図書館の教育機能の核心は選書に在りとし、明確な選書の方針を立てている。そこでは、児童のために、「(丙) 児童用図書ノ内容」として、「口、児童ノ国語力発達ノ程度ニ適応シ自学自習ニ利便ナモノ、ハ、国定読本ノ補充トナリ擴充トナリ且ツ堅実ナ読書趣味、高雅ナ文学趣味、剛健ナ国民精神ヲ養フニ足ルモノ」と明記している。また、実際に学校図書館を経営した経験を基に、植村長三郎は、「学校⁽¹⁶⁾圖書ノ図書選択ハ公共⁽¹⁷⁾圖書ノ其レヨリモ更ニ責任ノ重キモノガアルト思ハレル。何故ナラバ読書界ニ入門セントスル年少者ヲ指導シ、彼等ノ生涯的ナル知識ノ基礎ヲ築上スルハ、年少時代ノ読書ニ待ツ所ガ多イカラデアル」と記述し、具体的に、「小学校ノ図書選択」の項で、「1. 図書ハ参考利用ノタメ並ニ本人自ラノ読書ノ為ニ学校デ教ハツタ事柄に直接関係ヲ有スルモノヲ選択スルコト」あるいは「4. 図書ハ生徒ノ心意デ選択スルコト、例ヘバ平易に理解サレルモノ、多少成人的ノ程度ノモノデ面白いモノ、而モ一般的ノ理性ヲ増進スルモノヲ選ブ」などと基準を掲げている。⁽¹⁸⁾

ここでは、おぼろげながら、児童の学力あるいは読書習熟度に応じて適書を与えようとする考え方、および成人後の自学自習に期待して、その能力（自己教育力）を啓培しようとの意図が仄見できるのである。

伊藤新一が、その著述で附記しているように、全国の公立(町村立)図書館3,061館のうち、2936館（すなわち約96%）が小学校付設のものと調査で捉えられている状況であれば、大都市のごく少数の図書館は例外として、大半が小学校の教師によって運営されているのが実態である。小学校での教科学習に添った学力を基

準として、児童に適書が提供される指導のありようは、全国的な傾向であると理解されよう。

3. 公共図書館児童サービスの実情

東京市立浅草図 表3 東京市立浅草図書館の館外帯出を行なう児童に関する調査

書 館 は、大 正

15 (1926) 年10月 ア. 児童の保護者の職業

から翌年の昭和2

年3月にかけて、

館外帯出を行なう

児童の保護者の職

業を調査したとこ

ろ、おおよそ表3

(ア)のような結果を

得た。

土地柄を反映し

て、商店や中・小

工場経営者が圧倒

的に多く、読書階

層とおぼしきもの

は、「官公吏・軍

人」、「記者・教員・

宗教家」に「雑業」

の一部を加えても、

全体の10%に達し (出典) 東京市立図書館と其事業 第42号(昭2. 11月), P. 8~9

ない。にもかかわ

らず、館外閲覧された回数の多い図書の1位から5位までを占めるものは表3(イ)

のとおりで、童話や歴史物・伝記などを中心にしてかなり程度の高いものである。

いわゆる山手ではなく、いわゆる下町の児童のこの傾向は、地方の図書館にあって

ても散見される。

例えば、表4は、石川県立図書館の昭和8年度の統計であるが、傾向を同じく

しているとみて誤りではあるまい。ところで、この学習者数を月別にみると、表

5のとおりで、5月を最高に4月、6月、11月と気候の好いときに図書館学習が

職 業	全 数	うち、その最多	内 数
総 数	1,469		
商 工 業 者	1,194	大 工 職	42
官 公 吏 ・ 軍 人	56		
記者・教員・宗教家	60	僧 侶	17
雑 業	55	劇 場 員	13
無 職	104	地主・家主	3

イ. 児童の帯出の多い図書

順 位	書 名	著 ・ 訳 者
1 位	リンカーンとワシントン	友 納 友次郎
2 位	馬 鹿 の 小 猿	鈴 木 三重吉
3 位	白 鳥 の 騎 士	近 藤 宗 男
4 位	新訳 アラビヤナイト	杉 谷 代 水
5 位	頼 朝 と 義 経	濱 田 廣 介

表4 石川県立図書館における児童の図書館学習の傾向

		館 内 (人)	館 外 (人)	合 計 (人)
学 習 者 数	男 子	24,374	11,037	35,411
	女 子	3,312	941	4,253
	計	27,686	11,978	39,664
(冊)				
利 用 図 書 冊 数	総 記	2,324	25	2,349
	修 身 ・ 国 語	1,378	1,040	2,418
	歴 史 ・ 地 理	4,420	3,835	8,255
	理 科 ・ 算 数	2,075	828	2,903
	童謡・図工・体育	10,968	187	11,155
	産 業	3	9	12
	試 験	10	—	10
	兵 事	1,164	141	1,305
	童 話	16,942	5,913	22,855
計		39,284	11,973	51,262

(出典) 石川県立図書館月報 第124号(昭9.7月), P. 4

表5 石川県立図書館における児童の図書館学習の月別動向

		館 内	館 外	合 計 (人)
4	月	3,579	1,135	4,714
5	月	3,832	2,856	6,688
6	月	2,965	1,701	4,666
7	月	2,172	1,153	3,325
8	月	1,084	163	1,247
9	月	2,563	780	3,343
10	月	2,828	1,012	3,840
11	月	2,916	1,118	4,034
12	月	1,435	707	2,142
1	月	699	430	1,129
2	月	1,387	624	2,011
3	月	2,226	299	2,525
合 計		27,686	11,978	39,664

(出典) 石川県立図書館月報 第124号(昭9.7月), P. 4

高まるのは、常識的な推測に合致するとはいえ、児童が余暇を多く持つ夏期、冬期の休日期間中にかえって図書館学習が低下することは、余暇善用の良慣習を児童に植付けたい教育機関としては、工夫の望まれることがらであった。

この観点から、東京市立の各図書館は、夏期休暇中の児童の余暇善用勸奨をめざして、いろいろの創意的な事業の実施を試みた。まず、昭和7（1932）年に、日比谷図書館と麴町図書館は、麴町臨海学園の申込を受け、優良児童用図書約300冊を鎌倉のその施設に持ち込み、36日間児童の閲覧に供するという事業を行なった。臨海学園に参加した7小学校448人の尋常科4年から高等科1年までの児童は、延人員にして3,400人が図書の閲覧をしたという。このようなケースでも、「児童の最も好んで閲覧する図書は、童話、小説、伝記、歴史、神話、伝説等の順位で、修身、地理は最下位となる傾向がある。」とのことである。⁽²¹⁾次に、これに類するものとして、小石川図書館では、小石川区が虚弱児童の健康増進を図るため、毎年小石川植物園内に設ける林間学校に、同年の夏期休暇中の一定期間に、雑誌13種650冊、図書200冊を持ち込み、読書趣味の涵養を図った。林間学校参加の児童総数9,367人中64%に相当する6,029人が閲覧活動に加わり、自由時間になると多数がいっせいに殺到するといった盛況を現出した。一週間ぐらいで馴染みの児童群が形成され、係員の手伝いを申出たり、お話をねだったりするようになった、と関係者は喜色をこめて報告している。そのほか、京橋図書館では、夏期休暇中、児童室の開館時刻を2時間繰り上げ午前8時からとした。学校を通じて周知を図ったせいもあって、入館児童は、8月1日～10日の間は1日平均83.6人であったのが、11日～31日の間では1日平均138.5人と大幅に増加したと記録されている。⁽²²⁾また、氷川図書館では、夏期休暇中、氷川小学校（学級文庫）と連絡をとり、「自習室」を開いて読書指導を行なっているし、牛込図書館では、牛込高等小学校が7月中の10日間開催した夏期児童図書室という事業に対し、児童用図書100冊、少年少女雑誌30冊を特別に貸与する措置をとった。⁽²⁴⁾

子どもの読書欲は一般に想像されていたよりは遙かに強く、そのうえ家庭環境から推測する以上に内容程度の高い図書が読みこなされることを認めるなら、次に配慮されるべきことがらは図書に対する子どものアクセスを高めることであろう。その一つの手段は巡回文庫である。

すでに新潟県下で積善組合が実施した巡回文庫が多数の児童によって利用されたことは、つとに指摘されているとおりである。佐野友三郎の指導により巡回文庫の先駆をなした秋田県立秋田図書館は、この時期7分館を運営していたのであるが、そのうち大曲分館はとくに巡回文庫に力を注ぎ、サービス領域内の全町村（14町村）にわたって学校をサービスポイントとして、4函編成で1函の1町村

への留置を19日間と定め、これを実施している。そして、その4函の中には、「児童図書」の部門が加えられており、かなり程度の高い書物を繰り入れている。「途中、破損図書も随分あったものと思われる。新書の補充もなかった訳だし、かなり、古い、而もボロボロに近いものであったろう。それでも尚かつ読む意欲に応じて廻されたものであろう。」と記録が残されている。⁶⁶ 小学校へ送られる巡回文庫は、東京大阪のような大都市でも歴史の古い事業である。例えば深川図書館が、(昭和7年の)「五月二十日より」(深川区)「内小学校を五区に分ち、各校二十冊づつ毎土曜日交換移管閲読せし」めたという記事がみえているように、さまざまなバリエーションをみせながらも連綿として継続していたとみられる。それゆえ、巡回文庫はいわば届ける学習情報の先駆けとして、農山村のように、住民と学習情報源との地理的距離の大きい環境のもとで制度上の効果を発揮する。例えば、昭和8年度における石川県立図書館の巡回文庫の最大の受益者は、表6をみると、行動半径の小さい児童であることが理解できよう。

前述の秋田県立秋田図書館大曲分館の巡回文庫の実績報告に、「当時としては只一つの、無料で見られる文庫として珍重されたものであろう」と附記されているが、本好きの田舎の児童にとってとりわけ切実で有難いサービスであったと思われる。

休暇期間中の特別サービス事業や巡回文庫は、児童と図書との物理的、心理的距離の縮少を図る措置と認められるが、図書館サービスを教育・学習援助サービスとして把握し、より十全な機能を果たさせることをめざすなら、そこに人的指導サービスの介在が強く要請されるはずである。それは、児童学習者を単なマスとみるのではなく、一人ひとりの読書能力、読書傾向、学習熟度、学習レディネスなど性格・個性に根ざす心理状況を捉えたうえで適切な図書を推奨し、提供する働きとなって現出するからである。

『書有ルガ為ニ利益ヲ生ズ』るのではなく、『書ハ之ヲ掌理運轉セシムル当事者ノ処置宜シキヲ得テ後初メテ利益ヲ生ズ』⁶⁷との基本的認識に立って、その経営に当たった明木村立図書館の伊藤新一は、まさにこういう意味において図書館の人的指導サービスの役割を自覚していたのであろう。

かれは、「農村ノコトデアルカラ平常日ニ於テ態々図書館ニ来テ読書スル人ハ甚ダ稀デアル」と捉え、「余暇ヲ利用シテ新刊図書ヲ陳列シテ親シク現本ニ接セシメル」⁶⁸よう努め、読書する児が増えてくると、「各人別ノ『帯出券』ヲ用意シテオキ」「各個人読書ノ跡ヲ明シ、尚積極的貸附ヲナス場合ニ夫等ニヨリテ過去ノ読書傾向ヲ考察」⁶⁹して適書を勧めるまでのサービス活動を継続したのである。自己教育力に乏しい学習者は、こうした手厚い援助サービスを受けて、始めてじぶんの

表 6 石川県立図書館の巡回文庫の利用状況(昭和 8 年度)

学 習 人 員 (延 数)												
種 別	学 生	宗 教 家	官 公 吏 人 軍	実 業	雑 業	職業不明	児 童	計	合 計			
巡回文庫	男	210	591	77	1,206	210	106	4,181	6,581	}	9,623	
	女	15	226	—	276	133	32	2,357	3,042			
専用文庫	男	1,118	2,874	605	8,534	2,821	643	28,882	45,477	}	78,351	
	女	431	1,333	—	1,794	698	243	28,375	32,874			
計	男	1,328	3,465	682	9,740	3,031	749	33,063	52,058	}	87,974	
	女	446	1,559	—	2,073	831	275	30,732	35,916			
合 計	1,774	5,024	682	11,813	3,862	1,024	63,795	87,974				
％	2.02	5.71	0.78	13.43	4.39	1.16	72.51	100.00				
利 用 冊 数 (延 数)												
種 別	叢 書 書	宗 教 教 育	経 済 社 会	法 政 律 治	産 業	理 工 学 学	医 衛 学 生		文 語 学 学	歴 史 地 誌	児 童	合 計
巡回文庫	171	460	376	146	509	172	159	221	1,221	820	6,182	10,437
専用文庫	994	3,255	2,369	831	4,601	1,197	963	1,048	11,169	3,804	55,150	85,381
合 計	1,165	3,715	2,745	977	5,110	1,369	1,122	1,269	12,390	4,624	61,332	95,818
％	1.22	3.88	2.86	1.02	5.33	1.43	1.17	1.32	12.93	4.83	64.01	100.00

(注) 送付の文庫個数は 320，中味の図書延冊数(文庫 1 個の冊数×文庫の配送先箇所数)は 15,838 であった。

(出典) 石川県立図書館月報 第 124 号(昭 9. 7 月)，P. 3

学習意欲を顕在化させ、学習活動を活発化させ、その結果として自己教育力を発達させるのである。

ところが、当時の教育界の中核にある人びとは、このような「各個人読書ノ跡ヲ明ニ」するがごとき個別性の尊重にはあまり留意しなかった。一般に、児童の図書館学習に関して、(1)教科書のような真面目な読物から遠ざかり、濫読の弊に陥りやすい (2)発育期にある児童には、図書館での静座よりはむしろ運動が望ましい といった趣旨の批判が主に学校教育関係者の中で唱えられていた、と伝えられる⁸¹⁾。

これらの説に反証を挙げようと試みたのが、北条治宗である。昭和7 (1932) 年に、夏期休日期間の約40日にわたって東京市立下谷図書館に来館した小学校児童を調査し、男児200人、女児100人、計300人の閲覧票を分析して、次の結果を得た⁸²⁾。

(1) 学業成績との関連

学業成績 甲 135人 45%

" 乙 150人 50%

" 丙 15人 5%

小学校における学業成績別の児童の割合は、甲20%、乙60%、丙20%であるから、図書館には、むしろ学業成績の良いものが、高い比率で来ている。

(2) 体格との関連

体格健康の優れたもの(甲) 36.7%

普通健康児 (乙) 56.7%

虚弱児 (丙) 6.6%

小学校児童を体格健康の度で分けた割合は、甲20%、乙60%、丙20%であるから、むしろ、健康優良な児童が多く来ている。

身体の弱い子はあまり来館しないが、身体障害を持つ児が毎日のように来た。図書館を「社会の人達が虚弱児の避難所と云うのも此の様な異例が特に目だつからであろうと思われる」と記し、世人の不明を啓(ひら)こうとしている。

それでは、これら東京の公共図書館で児童が学習する図書は、どんなものであったか。昭和11 (1936) 年に、東京市立四谷図書館が、1か月(開館日数29日)の期間をとって小学校児童と高等小学校・中等学校生徒(1~2年生)について読書傾向を調査した結果は、表7のとおりである。報告の主なところを次に摘記しよう。

「学年別に読書傾向を観ると低学年の一、二年は絵画的のもの、即ち「覧る」ものであって、前述の雑誌・漫画、それに次ぎ純真な「お伽の国」の童話等で、

表7 東京市立四谷図書館における学年別利用図書

学 年	修 身		童 話		地 理		歴 史		伝 記		科 学		理 科		雑誌、漫画		国語、図画、 手工、軍事、 参考書		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1 年	1	2	21	8	—	—	1	2	8	5	2	—	—	—	45	10	2	3	80	30
2 年	5	3	37	43	—	—	2	1	5	11	1	—	—	—	114	64	7	8	171	130
3 年	12	6	79	40	—	—	2	3	5	3	2	—	2	—	279	80	3	5	384	137
4 年	3	3	45	29	1	—	8	2	14	5	2	—	1	—	222	47	1	3	297	89
5 年	1	1	46	33	2	1	8	7	15	7	5	1	—	—	159	52	2	1	238	103
6 年	—	1	35	55	—	—	6	2	8	7	3	2	1	1	96	61	3	2	152	131
高等科1年 中学1年	1	—	28	10	—	—	2	—	3	1	2	—	—	—	64	11	4	1	104	23
高等科2年 中学2年	—	—	19	6	—	—	1	—	4	1	2	1	—	—	38	33	1	—	65	41
学 籍 な し	1	3	16	17	—	—	1	1	3	9	4	—	—	—	41	50	1	4	67	84
計	24	19	326	241	3	1	31	18	65	49	23	4	4	1	1,058	408	24	27	1,558	768

注 児童・生徒の対象実人員は999人である。

(出典) 四谷図書館「児童の読書傾向と住所調」：東京市立図書館と其事業 第69号(昭和12年2月)，p. 11。

他に殆ど挙ぐべきものはない。高学年に進むにつれ文章的、即ち「読み」ものになる。童話はよくこれを観察して見ると、所謂お伽噺的なものから近代的文、即ち小説と云った形式のものが比較的多く読まれている。伝記図書は概して高学年に進むにつれて多く要求されているようである。

……（中略）……性別の上からは、多少の相違はあるが、男子は殊に科学・理科・地理等が多く、女子はこれに反し、修身・童話・歴史等が多く読まれる。」

「次に学年別閲覧人員に於ては低学年と高学年は少く、両者の中間の学年が多い傾向を示している。一年二年と漸然的に増加しているが、殊に三年から急激に増し、これから反対に向い四年五年と高学年に進むに従って、更に高等科等に至っては一層減少している。」

また、麴町図書館が、同年に、麴町区の夏期臨海学園に加わった児童について調べた読書傾向は、表8のとおりであり、「幼年書」や「文学」が圧倒的に多く読まれている。選書され持ち込まれた図書での「童話」「小説」の比率は38%程度であるのに、閲覧の比率では、それと覚しき図書の比率が、49.6%に達している。

この二つの調査でみる限り、学校の教科に即した図書が、よく閲覧されているとはいえないし、また公共図書館側も、そのようなサービスをよく行なっていた、とはいえない。

そこで、公共図書館の児童サービスと学校図書館（当時の用語でいえば、学級文庫または児童文庫）の関係が問題となる。この点についても、北条治宗は、「自学自習は学級文庫からとまで潮に乗った施設であったが、昨今では殆んど顧る人さえまことに少き時勢になった。」とし、「学級文庫にあっては檢事指導で一つの学年程度の本ばかりと定められ、その学科の補助的にとの立場から学科に適したものを厳選した参考図書の蒐集であつた。」³⁴⁾と、学校教育の枠に拘束される欠陥を指摘したうえ、「学級文庫とは変り、前期中期後期の児童の好む所をよく考えて蒐集し、児童の知識の庫として、校内生徒の公共心の修養場たらしむるよう、そして読み物を主にし、参考書類を貸し出し用とし、不断の自学自習場たらしめるのが児童文庫の使命である。」と、学校図書館（といっても、公共図書館と併用であるが）に公共図書館の社会教育機能を持ちこむことを提言した。北条の考えで注目すべきは、「前期中期後期の児童の好む所をよく考え」と児童の発達段階ないしはその好みに配慮する視点が表われていることである。この点でも、先駆者伊藤新一は、つとに、「1. 尋1, 2 コノ時代ノ児童ニ対シテハ読ミ方時間ナドデ、絵本類, 幼年画報等ノ取扱方ヲ実物ニ就イテ親切ニ話シ聞カセテソレヲ実習サセル」, 「2. 尋3 コノ学年ニナルト, 教室文庫, 一部分ノ図書ニ限ッテ1人1日1冊宛家庭へ持ち帰りヲ許スノdealガ, 其ノ取扱方ニツイテヨクヨク指示シナ

168 自由投稿

ケレバナラナイ」,「3. 尋4 コノ学年デハ図書ノ案内ヲ為シ与エテ児童ノ読書ヲ欲スル心ヲ唆ルノdeal」,「4. 尋5 辞書ノ引キ方ヲ授ケテ盛ニ辞書ノ使用ヲ奨励スルノdeal」,「5. 尋6 各種図書ノ解題ヲ与エテ図書選択ノ手引ヲナスコトヤ,諸学科ノ調べ方ノ指導及ビ年鑑類ノ利用法ヲ授ケテ学習ニ利用サセル」,「6. 高1 雑誌ノ作り方及ビ見方ヲ授ケルコトヤ,読書法ノ大要ヲ知ラセルノdeal」,「7. 高2 日刊新聞ニツイテ其ノ種類,特徴,読方ヲ授ケテ新聞ノ概念ヲ一層深メ且ツ代表的雑誌ノ特徴ヲ知ラセ,雑誌ノ選択並ニ読方ヲ導クノdeal」⁹⁹と,詳細に児童・生徒の発達段階に即した読書ないし図書館利用の指導方法を力説している。

表8 東京市麹町区夏期臨海学園児童図書室における読書傾向

分 類		前 期		後 期		合 計
理 科	男	15	1.3%	37	3.0%	52
	女	6	0.5	3	0.2	9
修 身	男	40	3.5	48	3.9	88
	女	18	1.6	28	2.3	46
工 学	男	6	0.5	29	2.4	35
	女	—	—	—	—	—
文 学	男	227	19.9	345	28.0	572
	女	339	29.7	266	21.6	605
歴史,伝記	男	79	6.9	105	8.5	184
	女	43	3.8	44	3.6	87
一 般 書	男	16	1.4	42	3.4	58
	女	36	3.2	18	1.5	54
幼 年 書	男	59	5.2	108	8.8	167
	女	256	22.5	158	12.8	414
計	男	442	38.7	714	58.0	1,156
	女	698	61.3	517	42.0	1,215
総 計		1,140	100.0	1,231	100.0	2,371

(備考) 前期は,麹町,東郷,富士見の各小学校,後期は,番町,永田,日比谷の各小学校(高等科を含む)が参加した。

(出典) 東京市立図書館と其事業 第69号(昭12,2月),P.12,13

むすび

公共図書館を拠点にして、児童サービスの研究と実践を積み重ねていた図書館員は、その経験に即して、教科書から離れた自由読書の教育的意義と、それを効果あらしめるためには児童ひとりひとりの個性と発達段階に着眼して指導すべきことに目覚めつつあったといえよう。しかし、時代の潮流は逆の方向に変わり始める。当時の表現でいう日支事変の勃発に始まる時局の緊迫化は、国民精神総動員運動から国民をうって一丸とした聖戦の完遂へと人心を動かせ、自由読書の消極化、文書教育という形態での国民思想の統合という図書館教育のすう勢は、上述の新しい児童観に基盤を持つ運動の発展の可能性を狭げ、やがて、ふたたび、学校の教科に基く図書館学習を重視する考え方を強めることとなった。

しかし、熱意溢れる図書館員たちの試行は、戦後の新しい図書館運動を開花させる土壌を、来るべき時期のために深耕した働きとして、今日改めて評価すべき貴重な資産であると思えるのである。

〔注〕

- (1) ふつつ「児童図書館」という語が使われているが、本稿では、機能に重点をおいて論じるので「館」という建物を連想させる語を避け、竹林熊彦が「児童図書館の史的研究」（『土』第29号（昭和28，10月）p 4）でいう「児童に対する図書館奉仕」の観念を採って、この用語とする。
- (2) 竹林熊彦「大日本教育会書籍館(二)」（『図書館雑誌』第31年7号（昭12，7月）P197），なお、京都府立図書館は明治38（1905）年から児童室を設け、無料で開架の自由閲覧のサービスを始めた、と伝えられる（前掲の「児童図書館の史的研究」p 5）。
- (3) 大阪府立図書館五十年史略（昭28年 11月）p25
- (4) 北嶋武彦は、「明治三六年七月開館した山口県立山口図書館は、新聞雑誌閲覧席と同室であるが、児童室を設け、小規模ながら自由接架式を採用した。」と記している（『戦前における児童図書館運動』『学校図書館』第136号（昭37，2月）p26）。
- (5) 学校図書館 第136号 p12
- (6) とはいえ、明治43（1910）年2月に発せられた文部大臣訓令「図書館ノ施設ニ関スル訓令」は、「図書館設立ニ関スル注意事項」の中で、「図書館ハ」「教育ノ効果ヲ収ムルコトニ努メ」「子弟ヲシテ幼時ヨリ陋劣ナル書籍ヲ手ニ

セサルノ習慣ヲ養成セシムヘシ」と訓じ、「成ルヘク児童室、……(中略)……等ヲ設クルヲ便トス」と教示したので、宮城県立、京都府立、東京市立日比谷、大阪府立、奈良県立、石川県立、鹿児島県立などの図書館がそれぞれあいっいで児童室を設け、児童サービスを始める動きが高まってきた。

- (7) 一般の図書館学習者も表 a でみるとおりこの時期かなり増加しているので、全学習者に占める児童の比率は安定している。

- (8) 山形県の小関栄助は、人口 5 万以上の市のものを大図書館と、人口 1 万内外の町のことを中図書館と、人口 3 千ないし 5 千の町村のものを小

表 a. 昭和前期における公共図書館学習者の増加傾向

年 度	学習者数
大正 15 (1926) 年	20,964 千人
昭和 2 (1927) 年	22,165
昭和 3 (1928) 年	22,847
昭和 4 (1929) 年	22,835
昭和 5 (1930) 年	23,355
昭和 6 (1931) 年	24,979
昭和 7 (1932) 年	24,766
昭和 8 (1933) 年	24,949
昭和 9 (1934) 年	24,668
昭和 10 (1935) 年	24,202
昭和 11 (1936) 年	24,126
昭和 12 (1937) 年	24,551
昭和 13 (1938) 年	24,158
昭和 14 (1939) 年	24,086
昭和 15 (1940) 年	24,973
昭和 25 (1950) 年	11,488

(出典) 文部省「学制百年史(資料編)」, 昭和47年, P. 449~450 (261~262) による

表 b. 図書館の規模別にみた学習者の属性別比率(山形県)(%)

職 業	性	大	中	小
学 生	男	64	50	5
官 公 吏		1	1	3
教 員		1	2	6
実 業		7	23	63
其 の 他	女	17	5	5
学 生		8	13	8
其 の 他		2	6	10
合 計		100	100	100

注 「学生」には、小・中学生を含んでいる。

(出典) 図書館雑誌, 第26年 第2号(昭7.2月), P.36

図書館と、仮に呼称するとして、昭

和 7 (1932) における県内の図書館学習者の職業別比較をなして、表 b を示している。

- (9) 東京市立日比谷図書館一覧(自明治四十一年至明治四十二年)には、「開館後の景況は頗る良好にして……(中略)……殊に児童閲覧室の如きは土曜、日曜、祭日等にありては定員の数倍乃至十数倍の人員を収容せざるべからざるの盛況を呈しつつあり」との記述がみえている(小河内芳子「東京市立図書館の児童室(-)」、『書研究』復刊第3号 p.2 参照)
- (10) 今澤慈海「児童と図書館」(『図書館雑誌』第16号(大正元年6月)p11)
- (11) 今澤慈海、竹貫直人共著「児童図書館の研究」(東京博文館 大正7) p98
- (12) 廣谷宣布「児童図書館の問題」『東京市立図書館と其事業』第64号(昭8, 3月)p2
- (13) 拙論「図書館の教育性の史的考察(上)」(拙著『社会教育論Ⅰ』所収)で、キー概念として提示した「手段性重視の考え」に基いた学習をいうのであるが、ここでは、本文にいう「職業ののための読書」や卒業後の自学自習を可能にする自己教育力を培う学習(読書活動)を指している。
- (14) 渡辺徳太郎「児童閲覧の重要性」(『図書館雑誌』第120号(昭4, 11月)p283)
- (15) 川本字之介「社会教育の体系と施設経営(体系篇)」(北文館 昭6)p204
- (16) 東京市立図書館と其事業 第64号(昭8, 3月)p8~9
- (17) 伊藤新一「町村学校書経営, 実際」(『書研究』1930—IV p13)
- (18) 植村長三郎「学校書経営概論」(『書研究』1931—IV p35)
- (19) 伊藤新一「町村学校書経営ノ実際」(間宮商店, 昭6)p15
- (20) 調査の対象となった児童の一人池田福松(高等科1年)は、感想文で、「又勉強ばかりしてもたのしみがなくてはならない、童話にしても、何々作り方にしろ、皆一つつつのたのしみであって、僕の考えではそこが図書館のとくしょくであると思ふ。」と書いていて(東京市立図書館と其事業 第42号(昭2, 11月)p8), 今澤、廣谷らの考え方を裏づける感想を抱いている者の存在を示している。
- (21) 東京市立図書館と其事業 第63号(昭7, 11月)p17
- (22) ②1の雑誌 p21
- (23) ②1の雑誌 p19
- (24) ②1の雑誌 p20, 21
- (25) たとえば、「日本近代教育百年史7(社会教育)」(国立教育研究所 1974年)p544
- (26) 秋田県立秋田図書館沿革誌(昭和36年版)p130~131

172 自由投稿

- (27) 大阪府立図書館五十年史略(昭28)は、「明治四十二年……大阪市内各区に亘る小学校、及び府下西成郡から図書の借出の申請あり之を実施した。これが本館の貸出文庫及び巡回文庫の嚆矢をなす」と記している (p22)。
- (28) 東京市立図書館と其事業 第63号 (昭7, 11月) p23
- (29) (26)に同じ
- (30) 伊藤新一 前掲書
- (31) 毛利宮彦「図書館学綜説」(昭24, 同学社), p370
- (32) 北条治宗「児童室の御定連調査」, 東京市立図書館と其事業 第64号(昭8, 3月), p.12
- (33) 四谷図書館「児童の読書傾向と住所調」東京市立図書館と其事業 第69号(昭12, 2月), p.4, 10
- (34) 北条治宗「児童文庫の新経営」東京市立図書館と其事業 第74号(昭13, 8), p.10, 11
- (35) 伊藤新一 前掲書(『書研究』1930—Ⅶ p.328～9)